

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 30 年 12 月 20 日 (木)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 3 時 46 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋龍委員、酒井隆行委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「今後の学校再編の進め方について」

「学校再編に向けた取り組み状況について」

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の学校再編の進め方について、報告いたします。

資料 1 をごらんください。

今後の学校再編の進め方については、本年 6 月 20 日に開催された学校適正配置等調査特別委員会で報告した小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画、計画期間前期の点検結果に基づき点検を行いました。

まず、「1 「適正化基本計画」計画期間前期の点検結果における課題の検証」については、主な課題を 3 点記載しております。

（1）学校再編が未実施の地区ブロックについては、前期の再編において一部の地区ブロックでは、既に小学校または中学校が統合され、今後さらに再編が続くことにより、地域の交流や避難所が喪失することや、今後のまちづくりに関する計画の策定に伴い、地域のあり方についての検討が行われていることなどから再編が進まなかったものであります。

（2）望ましい学校規模の確保については、一部の統合校では、児童・生徒数の減少が引き続いていることから、望ましい学校規模を確保できなかったものであります。現計画における児童・生徒数の計画推計値については、平成 21 年 5 月現在の住民基本台帳人口をもとに 27 年度の児童・生徒数を 7,594 人と推計しておりましたが、計画推計値を上回る減少が続き、30 年 5 月現在における児童・生徒数は 6,745 人となっております。また、出生数については、計画策定時の 21 年は 723 人でしたが、28 年は 512 人、29 年が 552 人と急減しております。

このような中、今後の児童・生徒数については、計画最終年度である 36 年度は 5,580 人と見込まれ、計画推計値の差は約 2,000 人となり、それ以降もさらに減少する見込みとなっております。

また、計画に基づき学校再編を継続した場合、36 年度時点では一部の地区ブロックでは望ましい学校規模を若干下回るものの、大半の地区ブロックでは望ましい学校規模での再編が可能であると見込んでおりますが、37 年度以降の減少を見込むと多くの学校で望ましい学校規模の維持が困難となり、再度の学校再編が必要となることも想定される状況となっております。

（3）安全・安心な環境整備については、現計画では、学校再編に際して耐震補強や大規模改修などを実施することとしてきました。その結果、統合した学校については必要な施設整備が図られましたが、統合が進まなかった前期の再編対象校については旧耐震や老朽化という学校施設の現状が続く状況となっております。

次に、「2 国の教育施策及び地域における学校の役割についての検討」については、今後の学校再編を進めるに当たって児童・生徒の教育環境の向上を図るため、（1）として国の教育施策の動向や社会的状況などを踏まえ対応すること。

また（2）として地域の活性化や学校の位置づけを考慮することが必要であると考えております。

項目 1 及び 2 の内容を踏まえて、「3 「適正化基本計画」の今後の進め方について」として、3 点について整理し、（1）として児童・生徒数の減少が進む中、現計画を継続的に推進した場合において、将来的に望ましい学校規模の確保及び維持が難しいことから、現適正化基本計画に基づく学校再編を見直し、児童・生徒の教育環境や

本市のまちづくりの考え方、地域での学校の役割などに留意しつつ、小・中学校の配置のあり方を含め、将来を見据えた学校再編に関する基本的な考えをまとめること。

また、あわせて児童・生徒の教育環境の整備に当たっては、新学習指導要領の実施や地域との関係を重視した国の教育施策などを踏まえた取り組みを検討すること。

(2) として、学校再編に関する基本的な考え方をまとめるに当たっては、一定の期間を要するものと見込まれますが、地域によっては、児童・生徒数の減少により学校運営に支障が生じる場合や施設の老朽化など教育環境の悪化が懸念される場合など、教育環境の著しい低下が見込まれる学校については個別に対応を行うこと。

(3) として、学校施設の耐震化については、児童・生徒の安全・安心と地域の防災拠点としての役割を考慮し、学校再編と切り離して検討を進めることとし、今後市長部局と協議していくこと。

以上 3 点を基本として、今後の学校再編の進め方についての考えをまとめたところでございます。

次に、学校再編に向けた取り組み状況について、報告いたします。

ただいま、学校再編の進め方について説明いたしました、新たな学校再編に関する基本的な考え方の検討期間中においても、教育環境の著しい低下が見込まれる学校がある場合には、必要に応じて個別に対応することが必要であると考えておりますので、現在児童数の減少及び学級数の減少により教頭や養護教諭の配置がされていない豊倉小学校につきましては、次年度以降、現 5 年生が卒業後さらに児童数の減少が見込まれることから、31 年 1 月 24 日に地区別懇談会を開催する予定としており、今後の学校再編に向けての話し合いを進めてまいりたいと考えております。

また、松ヶ枝中学校につきましては老朽化が著しく、耐震化優先度調査においては耐震化の優先度が最も高く、今後も経年による施設の劣化が想定され、教育環境のさらなる悪化が危惧されることから、建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づき、32 年度末には用途廃止することとしております。

教育委員会としては、現状に鑑みて、対応として松ヶ枝中学校を旧最上小学校に一時移転することを検討してまいりたいと考えておりますので、早急に市長部局の学校再編に伴う跡利用検討委員会へ検討を依頼することとしております。

## ○委員長

「閉校後の学校跡利用の状況について」

## ○（総務）企画政策室佐藤主幹

閉校後の学校跡利用に関する第 3 回定例会以降の状況について報告いたします。

資料 2 をごらんください。

これまでも委員の皆様から御指摘をいただいております学校跡利用の検討の進め方につきまして、フローを作成いたしましたので、説明いたします。

この資料は、学校跡利用の基本的な考え方に基づき、検討の進め方についてフロー図で示したものになります。

まず、フローの上の A-0 として公共施設としての活用を検討しまして、活用案がある場合は左側の A-1 に進み、公共施設の活用について検討をしていくこととなります。公共施設としての活用案がない、または、活用案はあったが具体化に至らなかった場合は右側の B-1 に進み、民間活用に向けてサウンディング型調査市場調査を実施し、民間事業者から活用アイデアを募って具体化に向けた検討を進めていくという流れになります。

公共活用、民間活用いずれの場合におきましても、市としての方針案をたたき台として、地域の方々への説明や意見交換を踏まえながら決定に向けて進めていくこととなります。

現時点では、多くの施設が A-0 や A-1 といった公共施設としての活用検討の段階にありますが、今後はこのフローに沿って進めていき、進捗につきましては随時報告させていただきたいと考えております。

**○委員長**

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、立憲・市民連合、公明党の順といたします。

自民党。

---

**○山田委員**

**◎今後の学校再編の進め方について**

最初に、今御説明がありました今後の進め方について、何点か聞いてまいります。

望ましい学校規模の確保、これはしようとしたが、予想以上の急激な児童・生徒数の減少、これによりいろいろと適正な規模が確保できなかったということでもあります。

そこで少し確認させてほしいのですが、児童・生徒のために望まれる教育環境の整備やこういう改修も含めて、教育委員会として、この学校適正配置の理念は変わっていないのか、まずその考え方についてお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今御質問のありました理念についてでございますが、私ども教育委員会といたしましては、やはり子供たちの教育環境の向上というものが一番と考えております。これまでの適正化基本計画におきましても、望ましい学校規模をつくって、子供たちの教育環境を向上させる、施設の改修を行って向上させるということを目的としておりました。

今後におきましても、児童・生徒数が少なくなっている中で、どのような方法で子供たちの教育環境を向上させていけるのかということを考えながら、今後の計画の検討を行っていきたいと考えております。

**○山田委員**

その理念については、やはり子供の将来を考えた教育委員会としての理念は変わっていないということで確認しました。

それで次に、昨日、総務常任委員会でも質問されておりました今後の再編について、地域においては小中一貫校も視野に入れるのかということも質問の中でありました。この点について、教育委員会としての見解をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今御質問にありました小中一貫の関係でございますが、こちらにつきましては、現在、新しい学習指導要領におきまして、小・中学校の接続について義務教育 9 年間を見通して児童・生徒に必要な資質、能力を育む取り組みが求められているところでございます。

こういったこともありまして、本市では現在、小中連携、小中一貫などに取り組んでいる部分がもう既にごございます。こういったものがある中で、将来的に学校再編を考えていったときに、小中一貫校が必要であるというようなことになれば、そういうことも盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

**○山田委員**

今、改めて、そういう地域の実情に配慮したこの適正配置ということでお聞きしました。

では、既に適正配置が進み終わった地区も含めて、これからまだ残っている地区、それ全般で見直しを行うということでもよろしいですね。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

新たな学校再編の考え方につきましては、全市的な考え方としてまとめていきたいと考えております。

ただ、既に学校再編を一度行ったところにつきましては、すぐ新しい考え方に基づいて進めていくことになるのか、とりあえず一度、学校再編を進めておりますので、しばらく様子を見るのかといったところは、状況を見なが

ら考えていかなければならないと考えております。

**○山田委員**

こういう見直しを行うことに関しては、今言われたように再度そのような再編がないようにということで、皆様方からも注文があったところだとは私も思っています。

では、この学校規模適正配置の進め方なのですが、ある程度、地域のコミュニティーに配慮したいということで、以前市長からもお話があったと思います。例えば、市の総合計画策定に関連して、この再編も改めて考えていくということよろしいですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

子どもは、市長からお話として、まちづくりの観点も踏まえてというお話をお伺いしております。新学習指導要領、国の教育施策においても、地域との連携を重視した考えが示されておりますので、そういったものを考えながら学校再編を進めていかなければならないと考えております。

そういった場合においては、やはり市の総合計画、そういったまちづくりの考え方をよく注視しながら、そこを考慮しながら考えていく必要があると考えているところでございます。

**○山田委員**

ではお聞きしますが、この新たな再編について、いつまでにその検討を終え、例えば次の計画ができ上がるまで待つのか、そこら辺の大まかなスケジュールは考えていらっしゃいますか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

現在、まず見直しを決定したというところでございまして、今後のスケジュールについてはこれから検討してまいりたいと考えております。

今、山田委員からお話がありましたとおり、当然まちづくりの関係ということになれば、市の総合計画に沿ったような形で考えていかなければならないということになりますので、市のその他の計画も含めて、そういうものを見ながら、子どもは検討を進めてまいりたいと考えているところです。

**○山田委員**

では、もっと踏み込んでお聞きしますが、例えば市の総合計画が終わった後、例えば1年後、2年後、こういうようなお考えでよろしいですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

市の総合計画を踏まえながらということですが、その検討段階でも市長部局とは連携を密にしながら、情報を得ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

**○山田委員**

例えばその1年か2年かわかりませんが、その間は足踏みをするということがよろしいですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

計画が策定されるまでは、基本的には学校再編を計画的に進めていくことはないと考えております。

ただ、先ほど説明で申し上げましたとおり、教育環境に著しい低下、懸念が見られるような学校がある場合には、計画とは別に個別に対応してまいりたいと考えております。

**○山田委員**

今いろいろとコミュニティーのことも聞けたので、この1点で私は質問を終えますけれども、この地域コミュニティーの確保について、本当に難しい部分だと私は思っています。この人的交流や、例えば学校評議員の方々、地域の役員、ボランティア、こういうような方々のお話を聞くには、結構期間が必要だと思います。その点について、今後どのように整合性を確保していくのか、その点を聞いて私の質問は終わります。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

地域コミュニティーの関係でございますが、そちらにつきましては教育委員会だけではどうやっても決めていくことができないというか、検討していくことが難しい部分でもございますので、そういうところにつきましては市長部局とも連携しながら、市長部局で吸い上げた御意見などもいただきながら検討してまいりたいと思います。

○山田委員

本当に地域に残すべき拠点はどうか、この部分については市長部局とよく協議していただいて、その拠点をどのような形にするのか、本当に期待しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○酒井（隆行）委員

◎適正化基本計画の今後の進め方について

今報告がありました適正化基本計画の今後の進め方ということでありましたが、もともと進められていた後期計画の部分について、朝里地区と銭函地区なのですが、これも一旦中止というか、そこも含めて見直しという形になるかと思うのですが、これらの地区の方について、例えば方針が変わったというか、そういう説明はされているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、計画を見直すということを議会で説明させていただいたところでございます。

まだどこの地域についても、こういう形になったということでは説明していないところでございます。

計画自体はゼロベースで見直していくという形になりますので、どういった形になるかは今検討しているのですが、全市的に計画が見直しになっているということはお伝えしていかなければならないと考えているところでございます。

○酒井（隆行）委員

今、全市的にというお話もありました。

もともとの計画の後期計画で、地域の方々は今後、前の適正化基本計画の中で進められていくという認識の方も多いと思います。

今後においては、説明会などは計画されているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

まだ、そこまで詰めたところにはなっておりませんので、今、酒井隆行委員から御意見いただいたようなことも検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

まず、以前とは状況が変わったということは、早目にお知らせしたほうがよろしいのではないかと思うのですが、それについてはどうですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

地区別の懇談会はなかなか時間がかかるところでございますので、市のホームページですとか、今、学校再編ニュースというののうちで出しているものもございまして、そういうものも使って、なるべく早く、まず第一報というか、そういうものをお伝えしていければと考えているところでございます。

○酒井（隆行）委員

しつこいようでも申しわけないのですが、それはいつぐらいにやるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

まず、ホームページの詳細につきましては、今定例会が終わりましたら、皆さんに説明が終わりましたら、すぐ行いたいと考えております。学校再編ニュースにつきましては、年明けぐらいにはなってしまうのかとは思ってい

るところでございます。

#### ○酒井（隆行）委員

先ほどもお伝えしましたが、地域としては、後期計画に位置づけられていて、そういう時期に入ってきているものですから、話題にもなっていますし、私も会う方からもそういう話を聞いたりする機会も多いものですから、やはり今までと考え方が変わったということ自体は早目にまずお知らせしていただいて、その後どういうふうに進めていくかというのはこれからの話になるかと思いますが、状況が変わったということは早目にお知らせをしていただきたいと思いますので、改めてそれを要望として挙げておきます。

---

#### ○中村（吉宏）委員

##### ◎適正化基本計画の今後の進め方について

今、後期計画の件で我が党の酒井隆行議員が質問されました。

住民の皆さんへの周知、これをしっかりやらなければならない、やはり説明はしっかり行わなければならない、これは私も本当にそうだなと思いますが、今、方法のやり方を伺っていて、大丈夫かなと思うのですけれども、ホームページに載せて、あと再編ニュースをつくって、それで安心という話ではないと思うのです。その再編ニュースを例えば対象の学校を通して、子供を通して保護者の方に行き渡るようにですとか、町会の回覧板の配付ですとか、そういったところまで具体的に踏み込んだ答弁が欲しいのですけれども、そのやり方としていかがですか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私の説明が非常に悪かったものと考えております。

学校再編ニュースにつきましては、全校児童・生徒分を私どもで印刷しまして、学校経由で保護者の方に届くように今までもしております。地域にも回覧板で回していただけるように依頼しているところではございます。

ただ、学校再編ニュースをつくるのに時間がかかった場合には、逆に学校再編の考え方が変わったものだけ回覧板で回すとか、それだけつくって回すとか、今いろいろ御意見をいただきましたので、できるだけ早くお伝えできるような方法を考えていきたいと考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

くれぐれも周知徹底をお願いします。

学校再編の今後のあり方というところで今報告を受けましたけれども、資料 1 でお話を聞きましたが、平成 27 年度のところで 7,594 人の児童・生徒数を見込んでいたものが、30 年度に 6,745 人と大きく下回ってしまったと。今、再編計画をずっと進めてきているところだと思うのですけれども、この進めてきた中で望ましい学校規模に現在達していない学校というのは、小学校・中学校それぞれ何校ぐらいあるのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今のお尋ねですと、統合した学校で望ましい学校規模になっていないとか、全体としてなっていないところの学校数ということでよろしいですか。

（「統合したところですよ」と呼ぶ者あり）

統合した学校で言いますと、小学校では高島小学校、長橋小学校、手宮中央小学校、花園小学校、奥沢小学校、桜小学校、この 6 校が統合を行いました。望ましい学校規模を下回る学校となっております。

中学校につきましては、北陵中学校の 1 校が望ましい学校規模を下回っている学校ということになっております。

#### ○中村（吉宏）委員

さればとて、やはり進めてこなければ、もっと望ましい教育等が語れるような状況ではなかったのかというのは推察はするのですけれども、いかんせん今伺った状況ですと、進めてきた中でもしっかりと結果が残っていない。

こういうものに対して、今後もちろん再統合とかそういうことではないと思うのですが、こういったところも踏

まえて考えなければならない、今これから計画をつくっていくということでもありますけれども、その点を踏まえて、どういうふうに関後編成していくのかということをお示しいただける範囲で伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらは統合したにもかかわらず、望ましい学校規模が見られなかった学校ということでございますが、統合の際には望ましい学校規模、当然それを目指してやってきたわけでございます。

そのほかにも、新しい学校づくりというものを各学校では取り入れておきまして、こちらにつきましては特色ある教育でありますとか、学校の指導体制の充実であるとかということを行ってきておきまして、統合後のアンケート調査では、保護者の方からもそういったところについては高い評価を得ているところだと考えております。

また、今、子供たちも減っている中でどうやっていくのかという中で、国の施策として先ほども申し上げましたが、小中連携でありますとかそういうところで、少なくなった子供に多くの皆さんと触れ合う機会をつくるですとか、コミュニティ・スクールという概念も今出てきておきまして、それは地域と学校が協働していくというところでございますので、そういった方々の援助を得ながら、子供たちの教育環境の向上というものを図っていきたいと考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

本当に量的と言ったら失礼ですが、人数の問題の部分と教育の質の部分の問題、これを間違ってもすりかえてしまうというような発想だと、これは市民の皆さんをだましてしまうことになってしまいますので、あってはならないことなのだろうと思います。

片や人口の減少問題というのも別個にあるわけで、その中で迫市長は、この地域といいますか、まちづくりの観点からも教育を考えていかななくてはならないのだというようなお考えをお持ちかと思っております。

今後の再編の進め方のビジョンというかイメージというか、そういうところにもかかわってくると思うのですけれども、市長のお考えで私がイメージするところというと、例えば富山市のコンパクトシティの計画的なイメージを少し利用できることを小樽ナイズしていこうかというような発想で、それに教育環境、学校等の配置も含めたというイメージなのかと思うのですけれども、この辺はどうでしょう。イメージ的に合っているのでしょうか。

#### ○市長

富山市そのものをイメージしたわけではないですが、やはり人口が減少していくまちづくりのあり方とすれば、いつも申し上げているのですけれども、私は、コンパクトという言葉は余り好きではありませんので、違う言葉で表現させていただきますと、中心拠点と生活拠点、これを交通ネットワークで結ぶ、これが将来に向けたまちづくりの一つの考え方だと思うのです。それに合わせた形で、地域地域に学校を配置するということが、もちろん教育環境の改善というのが最優先だとは思いますが、やはり利便性ですとか、そういったものとの関連性は十分考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、必ずしも富山市をイメージしたわけではないのですけれども、今、委員がおっしゃるような考え方に近いものだというふうに認識しております。

#### ○中村（吉宏）委員

そうであるならば、これからも再編の質的な部分、そして、人数をどう教育環境の整備に伴ってといいますか、教育環境整備の中で一定のこの望ましい環境をつくっていけるかということも進め方に関連していくのだろうなということで、少し推移を見守っていきたいと思っております。

#### ◎松ヶ枝中学校の移転について

次に、松ヶ枝中学校移転の件なのですけれども、松ヶ枝中学校を旧最上小学校に一時移転するという報告がありました。この点についてなのですが、実際にいろいろ小学校跡も整備しなければならない、平成32年度末までには、今の松ヶ枝中学校の用途を廃止するというお話の中で、どういった計画というかスパンでものを進めていくの

かというところを示していただきたいと思いますがいかがですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

松ヶ枝中学校を旧最上小学校に移転させるスケジュールということでございますが、これまでの答弁でも御説明しておりますとおり、今、旧最上小学校の跡利用の検討につきましては、市長部局の跡利用検討委員会で行っておりますので、教育委員会では決められることではございません。

なので、教育委員会から市長部局の跡利用検討委員会に旧最上小学校を松ヶ枝中学校の校舎として使わせていただきたいということで、今、検討を依頼するところがまず第1点、始まりだと思っています。

それで、まず年が明けて、検討委員会でそこを使っていいということで利用方針決定していただいた後には、地域への説明、あと議会での説明をさせていただいて、今度は平成31年度に入っていきますが、その中でどの程度改修するかもまだ見込みが定まっておきませんので、そういうものを検討した上で、なるべく早く松ヶ枝中学校に移れるようにということで考えております。

**○中村（吉宏）委員**

いろいろ跡利用検討委員会にかけてということですが、必要な施設ですとか、私がイメージするのは、小学校を中学校にすると、いろいろな、例えば階段だとか水飲み場、あるいは特別教室、そういったものの整備はやらなくてはならないのだろうなど。

今、現時点で見えている、そういう整備をしなければならないものというのがどういふところなのか示していただけませんか。

**○（教育）施設管理課長**

旧最上小学校を利用する場合、中学校として利用する場合ということですが、まず一つ階段ということがございましたが、階段の高さのところ、こちらは蹴上げということなのですが、この部分は小学校は16センチメートル以下、中学校は18センチメートル以下であればいいということがありますので、この部分は問題はございません。

次に、水飲み場ということがありましたけれども、水飲み場は確かに小学生が使う高さですので、これは低いと思います。ですので、シンクと飲み口ですか、これを少し高くしてあげる必要はあると思います。

そのほか特別教室、こちらは小学校にはなくて、中学校で必要なものとしては技術室ですとか、あとは美術室というものがございますので、この辺は必要になると、そのように考えております。

**○中村（吉宏）委員**

普通教室に加えてそういう特別教室を用意しなければならないということですが、キャパシティーとしては十分足りるのですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

旧最上小学校につきましては、基本的には普通教室12学級規模の学校として整備されていた学校でございます。今、松ヶ枝中学校は6学級ということになりますので、その分で十分キャパシティー的には問題ないかと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

まずもって、生徒が一刻も早くきちんとした教育環境で教育を受けられるということが何よりも重要だと思っておりますので、今、平成32年度末というお話がありましたけれども、前倒しのできるのであれば、本当に一刻も早く老朽化していますから、移していただきたいなというふうに思います。

1点、松ヶ枝中学校の体育館は耐震を備えているのですが、用途廃止後に向けてこの体育館などはどういふふうにしていく考えですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

松ヶ枝中学校用途廃止後ということですが、こちらにつきましては、また跡利用検討委員会で、公共で使えるものなのか、また、そのほかの使い方になるものなのか検討していただく形になろうかと考えております。

○中村（吉宏）委員

体育館の利用ニーズも高いと思います。反面、除雪の問題をどうするのかというような問題も出てきますので、慎重に御判断いただきながら、市民の皆さんの御意向も伺って進めていただきたいなと思います。

◎西陵中学校の存続について

この件に関連して、今、松ヶ枝中学校を旧最上小学校に一時移転させるということですが、その結果西陵中学校は、今のまま西陵中学校として継続して使っていくということによろしいのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

まず、旧最上小学校に松ヶ枝中学校を一時移転ということですが、この前提となりますのが、今、新たに学校再編の考え方を今後考えていくというところがございます。そして、その新しい考え方に基づいて、松ヶ枝中学校、西陵中学校のある中央・山手地区についても、また学校再編について行うのか行わないのかも含めてですが、検討していかなければならない形になると思います。ですから、その計画ができるまでは、松ヶ枝中学校、西陵中学校はともに存続するという考え方でございます。

○中村（吉宏）委員

今この問題は、いろいろな教育環境の整備というところで非常に重要でありまして、幾つかの多くの問題を抱えているところですが、くれぐれも児童・生徒の皆さんがしっかりと学習できるという環境を整えていただく、この点だけは本当にお願ひしたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

---

○酒井（隆裕）委員

◎今後の学校再編の進め方について

前回の特別委員会の中で、私はこの学校再編の考え方について潮目が変わったというふうに申し上げました。潮目どころか本当に変わるということで、そのこと自体は大変結構なことだなというふうに思っております。

代表質問の中で、この学校再編の見直しについて教育長から答弁があったわけでありまして、結局のところゼロベースで見直ししていくということで確認してよろしいかどうかお伺ひしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

新たな考え方に基づいて今後の計画を考えていくという形になりますので、当然ゼロベースということで考えていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

そうですね。以前、2017年の第1回定例会の当特別委員会の中で、全てゼロベースで見直すことを進言するのはなぜ言えないのかというふうに言っていました。今回こうしたことで、しっかりと見直されるということを私は期待したいというふうに思います。

まず確認したいのが西陵中学校を残していくと、それから、老朽化して危険である松ヶ枝中学校については旧最上小学校に移していくという方向性は、教育委員会として決まったということによろしいかどうか確認します。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

西陵中学校と松ヶ枝中学校の関係でございますが、先ほど自民党の中村吉宏委員の質問にもお話ししたとおり、

西陵中学校につきましては、とりあえず今度の計画が、まず今の段階としては次の計画が決まるまで、その計画の中で、また今度再編について行、行わないは検討していくこととなりますので、そこまでは存続するというような形になろうと思います。

松ヶ枝中学校につきましては、教育委員会の希望としては、今、旧最上小学校に移したいというところですが、まだ跡利用検討委員会での決定が出ておりませんので、そちらを待つ最終的な方向性という形になろうかと思います。

**○酒井（隆裕）委員**

いずれにしても、西陵中学校、松ヶ枝中学校については、現在のところ存続する見込みであるということは確認されたというふうに思うのです。今後の話し合いの結果についてはともかくとして、現在、存続されるということは確認されたというふうに思っています。

それでは、この旧最上小学校に移転することについて、用途廃止ということになってくると、議会の議決となってくると思うのですが、それは別にして、正式決定は一体いつになるのかというのを少し確認したいと思うのですが、

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

正式決定というのは、松ヶ枝中学校を旧最上小学校に移すことについての正式決定ということになりますか。

それにつきましては、これも先ほど中村吉宏委員のときにも話しましたとおり、今、私ども教育委員会から市長部局に、旧最上小学校の跡利用について松ヶ枝中学校にということで検討を依頼いたします。それが決定いたしましたら、私どもにそのお話が来ると。それで教育委員会にも最終的には報告いたしまして、あと当然、松ヶ枝中学校の保護者の方にも説明というのは必要になってくるかと思います。

そういったことが決まり、改修内容等も決まり、移転時期が見えてきた段階で、議会で条例改正ということになりますので、その時期が正式決定の時期ということになるかと思います。

**○酒井（隆裕）委員**

それでは、松ヶ枝中学校を2年後に用途廃止するというのであれば、改修するとなると来年度の予算に反映させなければいけないというふうに思うのですけれども、こういった理解でよろしかったでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

まだ方向性が最終決定したわけではございませんし、また、地域との、先ほどお話ししたとおり松ヶ枝中学校の保護者の方との話というのをまだできる段階ではないです。そういうものが一定程度整理がつき、また、改修内容も決まりましたら予算要求という形になりますので、まだ現在としてはその時期ではないと考えております。

**○酒井（隆裕）委員**

それではできない話ではないですか、おかしいです。やはり少なくとも跡利用検討委員会を来年1月に行うというふうに言われているわけですから、その時点で大体の方向性は決まっている話でありますから、来年度の予算に反映させるというのが本来の筋ではないのかなと。そうでなかったら、ますますおくれるということになると思うのですけれども、それはいかがですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

私どもとしてもなるべく早く移転ということで考えておりますが、やはり手続上のものはきちんと踏んでいかなければならないと考えております。

その中で、考え方として、どの時期に予算の提案ができるのかというところは検討してまいります。

また、なるべく早くということですが、最終的には平成32年度末までに用途廃止というのが今の最終期限と考えておりますので、それまでには間に合うように、なるべく早く移転を行えるようにしていきたいと考えております。

### ○教育部長

予算の関係で御質問いただきました。

私どもも、できれば来年度の新年度当初予算からというふうには思いたいところではございましたけれども、今の手続の流れからいって、それから、これから学校との調整、打ち合わせもしながら旧最上小学校をどういうふうにやっていくかという話し合いもさせていただきたいと思っていますので、できるだけ新年度の早い時期に補正予算という形になろうかと思えますけれども、年度中に予算ということでは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

### ○酒井（隆裕）委員

補正予算というのは言ってみればイレギュラーなのです。そうすると、その分を置いておかなければいけないという話になってきたりするわけですから、私はやはり早いうちにそうした方針を決めていただいで、それで新年度予算に反映していくというのが一番すっきりした形になるというふうに思っています。余りこのことは聞きません。

次に、旧最上小学校の利用について一時的だという話がありました。

そこでお伺いをしたいというふうに思うのですが、これまでも「同一地区内で、段階的な実施となる場合は、児童生徒が統廃合を繰り返して経験することのないような間隔とします。」ということは、適正配置の基本計画の中で示されているわけでありませぬ。

旧最上小学校に移って、例えばすぐに 1 年後とか、また仮に統廃合という形になってしまった場合には、さらに移転をするという形になってしまえば、やはり生徒にも保護者にも負担をかけるということがありますから、こうしたことはないというふうにしたいと思うのですが、いかがですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

移転を繰り返すというお話でございました。

松ヶ枝中学校の現在考えている移転につきましては、先ほど申し上げましたとおり平成 32 年度末までには統合を行いたいと考えているところでございます。その後の計画に基づく再編がどのようになるかはまだ決まっておりませんが、中学校は通学する期間が 3 年間でございますので、再編をするということが決まっても再編までにはまた地区との話し合いとか、統合協議会とかいろいろなものを踏んでいかななくてはなりませんので、今回移転を経験した子供が次の移転、統合を経験するというのは、現段階の話ではございますが余り想定されないのかと考えております。

### ○酒井（隆裕）委員

それを聞いて少し安心しました。このまま、旧最上小学校が松ヶ枝中学校に移って、そのまま残るという選択肢があるかもしれないです。それから、統廃合という選択肢があるかもしれない。いずれにしても、生徒や保護者の皆さんに負担にならないような、そうしたことについて、これからしっかりと議論されていくべきだというふうに思っております。

先ほど中村吉宏委員の質問の中で、地区別懇談会を開く考え方について地域に説明してまいりたいというお話をしておりましたが、改めてお伺いしますが、この松ヶ枝中学校や西陵中学校、中央・山手地区の中学校の再編について、方針が変わったということで地区別懇談会を開く考えはございますでしょうか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合に関しましては、具体的なプランを提示して懇談会を何回かさせていただいております。こういったこともございますので、まずは学校、保護者にこのプランが取り下げになったとか、白紙になった、ゼロベースになったということをお説明させていただく機会を設けたいと思っております。また、その後で地域の方々にも御説明してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

しっかりやっていただきたいと思うのです。今回の件で言えば、この方針が変わりましたということだけで結構だと思うのです。その点でまた御意見をいただいて、保護者や地域の皆さんのそうした疑問の声に答えていくということがやはり必要だと思います。

学校に伝えてという話ではなくて、しっかりと地区別懇談会を開いていただきたいと思うのですけれども、改めていかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

地区別懇談会が必要になってくる、今後検討してまいります、必要であればそういう形で、こちらの地域は全市的なものとは少しまた違う部分になりますので、そういった面で検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

開いていただきたいと思います。

◎学校施設の耐震化について

次に、学校施設の耐震化の促進についてであります。

今回、学校施設の耐震化は切り離してということは明確に示されたわけであります。そうしたところから、松ヶ枝中学校については緊急避難的に旧最上小学校に移転する考え方を示されたということだと思っています。

この耐震化が必要な小・中学校、小学校4校、中学校3校、計7校であることが小樽市総合教育会議の中でも示されたわけでありますけれども、来年には幸小学校が改修予定でしたよね。

○（教育）施設管理課長

委員のおっしゃいますとおり、来年度の平成31年度に幸小学校の耐震改修工事を実施する予定としております。

○酒井（隆裕）委員

それでは、この幸小学校が改修されて、そして今回、松ヶ枝中学校が移転されるということになれば、この耐震化率というものは、一体どのように改善される見込みですか。現在の81.3%から上回る見込みであるということでもよろしいでしょうか。

○（教育）施設管理課長

そのようになります。

○酒井（隆裕）委員

これまで、そうした耐震化についても学校適正配置基本計画に合わせてやっていくという形で言われていました。こうしたことを今後の議論の中でしっかりと尽くされて、促進されるということ自身としても期待したいというふうに思います。

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について

それでは、この適正化基本計画についてでありますけれども、市長はコミュニティーの核としての役割、それから避難所としての役割ということを述べられております。

これまで児童・生徒数をもって望ましい学校規模という形で言われていましたけれども、こうしたコミュニティーの核としての役割、避難所としての役割というものが盛り込まれることになれば、そうした数字としてはクラス数が満たなくても、残り得る学校というものはあり得る話だというふうに考えているのかどうかお伺いします。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の学校再編につきましては、今、考え方を検討しているという形になります。

その際に、当然、児童・生徒数の動向なども踏まえていかななくてはなりませんし、その学級数で学校再編を行うのか、しないのかということも検討の課題になり得ると考えております。

また、まちづくりの関係、そういうものも考慮していかなくてはならない。また、学習指導要領の内容も考慮し

ていかなければならないということでございますので、現時点では学級数が多い、少ないだけで、残る、残らないというようなことは考えてございません。

**○酒井（隆裕）委員**

現時点では考えていないと言いますけれども、市長はそういうふうにおっしゃられたわけですから、当然そうした児童・生徒数だけをもつわけではなくて、そうしたコミュニティーなどの役割、学校の役割ということも総合的に判断した上で、今後検討されるべき事柄だというふうに思います。

この適正配置計画を見直していくということになりますけれども、いずれにいたしましても、丁寧にやっていくという形になっていけば、どうしてもやはり時間がかかるというふうに思います。先ほど言った松ヶ枝中学校の問題、それから西陵中学校の問題については、まず先行してやられるということで、これははすごく理解されることだというふうに思います。

ただ、全市的な学校統廃合の見直しという形になってくると、やはりさまざまな方々の御意見もいただいたりする、そういった時間がかかるというふうに思うのですけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

先ほど、自民党、中村吉宏委員の御質問でもお答えしましたとおり、今後の学校再編の考え方をまとめるに当たっては、まちづくりの観点というところも考慮していかななくてはなりませんので、市の計画等との整合性などもあわせて考えていくということもございますし、また、新しい考え方をまとめていく際には、前回の計画をまとめた際の検討内容、検討方法なども参考にしていく必要があると考えております。

**○酒井（隆裕）委員**

**◎学校跡利用について**

それでは、学校跡利用についてお伺いいたします。

今回説明がされました。その中での流れであります。言ってみれば小樽市として使う例、それから公共施設としての活用案がない場合には、民間活用に向けてサウンディング型市場調査を実施していくということでもありますけれども、以前にも私は、道立学校の跡利用の流れのことを紹介いたしました。そこでは、道の施設として再利用、地元市町村への紹介、公益法人または民間企業に売却と、そして最終的には一般競争入札等による売却というフローが出されているわけでもあります。

今回のもので見ますと、そうした北海道の流れと比べても私は少し乱暴かなという気持ちはします。公共施設としての活用案がない場合には、すぐサウンディング型市場調査を実施していくように私は捉えてしまうのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

今回お示したフローにおきましては、A-2ですとか、B-2-①、B-2-②の方針（案）の作成などは、あくまでも市の検討段階のものになります。民間活用に向けまして、Bで進んでいく場合におきましても、その後、公共施設としての需要ですとか、要望が出てくる場合にあっては、方向性を変えることもあり得るというふうに考えている案でございます。

**○酒井（隆裕）委員**

私自身、サウンディング型市場調査というものの悪いとは思っていないのです。

ただ一方で北海道では、やはりこうした段階を踏んでいってやっているわけです。内部でどうするかということを検討して、それでもだめですから今度は道が市町村等に売却、無償譲渡する。それから、それでもだめな場合というのは、公益法人でできないかということをやられていく。それでもだめな場合には民間企業への売却を検討していく、それから一般競争入札等により売却していくという流れになっていくのです。私は、北海道のことは評価していないのですけれども、この考え方というのは私ははすごくそのとおりだというふうに思っているのです。

ただ、今回のこのサウンディング型市場調査をいきなり実施するというのであれば、言ってみれば、小樽市として余り考え方を持たないまま民間の意見を聞くということが最初からありきになってしまう、それはおかしいと思うのです。やはり、小樽市として学校の跡利用についてはどう考えているのかということをも最初に考えられた上で、その上で余りそうしたよい案が出てこないという形になってくれば、民間にサウンディング型市場調査等で意向を聞いていくという、そういった段階になってくるというのがあるべき姿ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

委員の御指摘のとおりでございます。この案、フローはA-0の段階で、まず考え方（1）の検討としまして、公共施設としての活用を検討するというフローでございます。ですので、まず、公共としての活用を検討するところは決めております。

---

**○新谷委員**

**◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について**

まず、最上小学校を新松ヶ枝中学校として活用することを求める陳情。それから、西陵中学校を現在地で存続することを求める陳情が市議会に出されておりますが、教育委員会には、今から適正配置を見直す、こういう要望が届けられたこと。そして、予想以上の児童・生徒数の減少、そのために望ましい学校規模の確保ができなかった、さまざまな理由で、まずは皆さんの運動と声、それから私たち日本共産党も適正配置は一度立ちどまって見直すべきと主張してきたこのことが通ったということは、まずよかったかと思えます。

それで、今後の進め方なのですが、学校再編のもとになっている適正化基本計画、先ほど来ゼロベースで見直すということでしたけれども、この手順です。基本計画の見直しをして、次に個別の計画をつくるということになるのでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今、私どもが学校再編を進めるに当たっては、新谷委員がおっしゃったとおり適正化基本計画に基づいて、そのプランに沿って進めているところでございます。

今後見直すこととなりますが、この学校再編自体をまず見直していく、基本計画の概念としては望ましい学校規模ということでございますので、それを将来的に見たときには、少し継続していくのは難しいということでございますので、その計画をゼロベースで見直していくという考え方でございます。

そして、その計画は、今後の計画というか考え方です。それに基づいた計画はどのようになるのかということが今後の検討になろうかと考えております。

**○新谷委員**

今の段階では何もわからない、そういう状況というふうに関心はありますが、適正化基本計画の見直しは、どのような体制で進めるのか。また、いつごろまでに策定するのか。体制の場合は、教育委員会と市長部局の打ち合わせとか、それは当然ですが、教育の専門家あるいは保護者、地域の皆さんの声、さらに子供の意見、子どもの権利条約、前の議会でも言いましたけれども、批准されております。

こういう声をしっかりと聞いて審議すべきだと思うのですけれども、どのような体制でこの基本計画を見直していくというふうにお考えでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

現時点でどのような体制で見直していくというのは、まだ決定していないところでございます。

ただ、前回適正化基本計画を策定した際には、検討委員会などを設けて行っておりますので、前回の検討内容やそういった状況なども参考にしながら、今後の体制を検討してまいりたいと考えております。

○新谷委員

やはり一定のめど、これは必要だと思うのですが、いつごろまでに策定してその計画を示すのか、そのめどあたりはどういうふうを考えていますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

計画策定のめどということですが、こちらについてはまことに申しわけないのですが、まだ今のところめどは立っている状況ではございません。先ほど来申し上げておりますとおり、まちづくりの考え方ということも考慮していかなくてはならないということで、小樽市のまちづくりの考え方、計画等を見据えながら、そちらとの連携をとりながらということになりますし、児童・生徒数も今後どのような形で減少していくのか、そういったところも見ていかなければならないと考えておりますので、現時点では少し時期を示すことは難しいということになっております。

○新谷委員

それでは、いつから検討に入るのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今定例会で見直しということの方針を示させていただきましたので、まず、これは議会が終わりましたら、私どもはもう検討を進めてまいりたいと考えております。

○新谷委員

先ほども言いましたけれども、多くの皆さんの声、とりわけ教育の専門家、それから保護者、地域の皆さん、子供の声をしっかりと聞いて進めていただきたいと思います。

◎豊倉小学校について

次に、豊倉小学校のことが出されました。教育環境の著しい低下が見込まれる学校は個別に対応していくということで、具体的な名前が挙げられましたが、豊倉小学校の平成29年度に示した見込み児童数は、30年度から32年度は各12人、それから33年度は15人、34年度は19人、35年度は20人とふえていくはずでしたけれども、なぜこのように減ってしまったのか、今年度、12人が8人になってしまったのはどういう理由なのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

児童数が減った原因といたしましては、今年度、転校した児童がいらっしまったこと、また、新入学児童が見込みより少なかったということがこの原因となっております。

○新谷委員

1年生が見込みより少なかったというよりは、最初から別の学校に行ってしまったということですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

新入生につきましては、さまざまな事情により、指定校変更で豊倉小学校に入学されなかった児童がいたということでございます。

○新谷委員

指定校変更は、統廃合ではそれを認めています。まだ統廃合されていませんけれども、こういうふうにして、入学する予定が、どうせ統廃合される、廃校になるのであれば別の学校に行ってしまったほうがいいという保護者の方もいらっしまいますよね。前回の地域への説明会ではそういう声がありましたけれども、残してほしいという声も大きかったのです。豊倉小学校を2019年4月から廃校にするわけではないですよ。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、2019年ということですが、2019年ということは来年の4月ということになりますので、期間的に少しそれは難しいものと考えております。

### ○新谷委員

何事も拙速に行うのはよくないことでありますけれども、前回の説明会で、子供たちは本当に教員も少なくで大変なのですけれども、子供たちがよかったと思える、そういうような環境を整えてほしいという声も出されました。

それから朝里地区では、毎年、朝里地区少年を守る会主催で、朝里小・中学校、それから豊倉小学校の3校の各学校の発表というか、報告が校長から行われております。豊倉小学校は学力も高く、一輪車乗りで体も鍛えていることや、昆虫の研究などでほかにはない自然を生かした特色ある教育を行っております。児童の仲も大変よいということで報告されております。

こうした中で頑張っている教員や子供たち、人数が少ないから養護教諭も配置されないというのは、これは北海道の制度だから仕方がないということではなくて、やはりいい環境で学ばせたいという保護者の皆さんの要望に、例えば養護教諭は市費で採用することもできるわけです。

そういうことで、教育委員会には責任があるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

### ○（教育）教育総務課長

養護教諭の配置でございますけれども、これにつきましては道教委が定めます教職員定数配置基準に基づいて配置しております。この基準によると、養護教諭の配置というものは現在してはおりませんが、スクールヘルスリーダー、こういった制度も活用しながら代替措置として対応しているところでございますので、これについては御理解いただきたいと思います。

### ○新谷委員

それについては前の委員会でも言いました。なかなかそれだけでは足りないのだと。教員方には相当負担がかかっているのだということも言いました。

それで、地域説明会でどのような声が出るかわかりませんが、地域の皆さん、保護者の皆さんから残してほしいという要望があれば、それはそれで残すというふうな考えでいいのですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

考え方といたしましては、私どもは、学校再編におきましては計画を今見直しということでございますが、地域、保護者の一定程度の理解を得て進めていくという考え方は変わっておりませんので、保護者の方々、地域の方々の御意見はお伺いしていきたいと考えております。

### ○新谷委員

それは、決して拙速に進めることではなくて、あくまでも理解を得て進めるということですから、何年から廃校するということは言えないということでもよろしいですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私どもは、これまでも豊倉小学校の保護者の方からは、今の2学級体制になってから、保護者会に呼んでいただいて、学校の状況を説明してほしいということで何度か保護者会にはお伺いしたことがございます。その中で保護者の皆様から、やはりこの学校規模が小さくなっていることについて非常に不安であると。

また、具体的に先ほども申し上げたのですが、今8人中、5年生が4人おります。この4人が卒業したときには、非常に児童数が少なくなるであろうということは、保護者の方々も皆さん御心配されていることです。ですので、私どもはそういう意見を酌み取った中で、今回、地区別懇談会を開催したいと思っておりますので、時期についても少しお話しさせていただくような部分が出てくるかとは思っております。

### ○新谷委員

保護者の方の考えを私たちは否定するつもりはありませんけれども、決して押しつけることがないようによくよく聞いていただきたいと思います。

それと、複式の学級です。まだ小さい学級があります。そういうところは、こういうふうにして個別に教育委員

会から提案して進めるのか。あるいは、保護者からこういう声があったら考えるということなのか、どうなのか、それは。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらの考え方でございますが、保護者の方から意見をいただくというよりは、まず、そういう状況が見込まれる場合には、保護者の方はそういう状況がわからない部分もあります、将来的なものに関してです。ですから、そういう状況になるという状況をまず御説明させていただくというところから始まると思います。要するにクラス数が減って、豊倉小学校のように教頭、養護教諭が配置されなくなるような状況が見込まれる場合には、事前にそういうことはお伝えしていくことが必要であると考えておりますので、まずスタートはそこからと考えております。

○新谷委員

私はそこが問題だと思います。養護教諭が配置されない、例えばです。だから説明するのだと言いますが、確かに北海道の制度があるので、市費でというのはお金がかかることですから難しいことでもあるのです。けれども、全国的に見れば30人学級を市費で、自治体の負担でやっているところもあるわけです。ですから、本当の教育環境整備というのは、やはりこの第1は少人数学級にあると私は思っております。

それで、先ほど来、ゼロベースで進める、全体の計画が明らかにならないうちは、将来こういうことがあるというふうにあるかもしれませんが、全体計画が明らかにならないうちは進めるべきではないと思います。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、新谷委員からもお話いただきましたが、ただ、考え方として、次年度以降子供の数が減って、今お話ししたとおりの新谷議員の話では市費でもというお話でございましたけれども、教頭、養護教諭が配置されない可能性がある学校があったとしたときに、子どもから全く説明せずに、その年になって急にその2人がいなくなってしまうというようなことになってしまった場合は、やはり保護者の方も戸惑いますし、保護者の方から、どうして説明していただかなかったのだという話もある可能性もあるので、そういったことは事前に情報としてお伝えしていくことが必要ではないかと考えております。

○新谷委員

だから、北海道の制度に乗っかっているだけだからそういうことになるのだということを私は言いたいのです。本当に教育環境の水準を上げるのであれば、そういう教員を市費で雇うということもできるわけですから、そこら辺も考えてもらわないとならないということです。

◎統合校の望ましい学級規模について

それから、先ほど自民党からも質問がありましたけれども、統合校で望ましい学校規模に達していない学校は三つということでした。私は40人学級について聞きたいと思っております。この高島小学校、幸小学校、手宮中央小学校で、40人学級は幾つで、何年生で40人になっているのかお示してください。

○（教育）教育総務課長

40人学級になっている学校でございますけれども、まず高島小学校の5年生、幸小学校の6年生、それと手宮中央小学校の5年生というふうになっております。

○新谷委員

私はいつも例に挙げさせてもらっているのですが、手宮中央小学校は本当に新しい学校で、皆さん期待したと思うのですが、指定校変更のためにこんなに人数が少なくなってしまいました。けれども、40人学級が5年生にあるわけです。もともと適正化基本計画では、30人程度の学級を想定した配置に努めるというふうにありました。それがされていないで依然として40人学級で進められており、40人となると本当に教員も児童も大変なわけです。

せっかく新しい学校、12学級の学校をつくったと思うのですが、今この手宮中央小学校で空き教室になっているところというのはあるのですか。

○（教育）施設管理課長

手宮中央小学校のそういった教室は多目的教室として、少人数の習熟度別の教室として使ってございます。

○新谷委員

多目的教室で使っているということで、活用されているということではいいと思います。

それで今後の考え方は、まだまだ決まっていないということですが、既に豊倉小学校のように統廃合とは関係なくても指定校の変更を認めているわけですが、考え方として、引き続き学校再編の場合の指定校変更というのは続けていくのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

統廃合に関する指定校変更ということで御質問があったかと思えます。

そちらにつきましても、今後の学校再編の進め方を考えていく中でそういったものがあるのか、また違った方法がとれるのかというところは検討してまいりたいと考えております。

○新谷委員

いずれにしても拙速に進めない、それから皆さんの声をよく聞いて進めていただきたいし、何よりも子供たちにとって何がいいのか、ここをぜひ考えて進めていただきたいと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時17分

再開 午後 2 時34分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

---

○高橋（龍）委員

◎今後の学校再編の進め方について

まず、いただいた資料で御説明があった部分で、1点だけ確認させていただきたいところがあるのですが、資料1の今後の学校再編の進め方について、これの1番です。「適正化基本計画」計画期間前期の点検結果における課題の検証」と書かれています。

(1)の文章で、「一部の地区ブロックでは、様々な課題により理解が得られず再編が未実施」というふうになっていますけれども、ここで課題の検証を行って、その内容のところにも、さらに課題という言葉が出てきていて、恐らく学校再編が未実施の地区ブロックの理由が「様々な課題」というところに集約されているのかと感じるのですが、ここを少し具体的に御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

記載の仕方が少しわかりにくかったことは、申しわけございません。

課題というのは、個々の地区ブロックでの再編にならなかった理由ということになります。こちらは、個々の地区ブロックにおきましては通学路の問題でありますとか、あと地区ブロックの中では、既に小学校が再編

になってなくなってしまった地区、そちらで再度中学校の再編等が行われると、その地区から全て学校がなくなってしまふというような心配の声があったり、また、新たなまちづくりの計画がある地域などでは、その計画の検討、また、地域のあり方の検討などが行われていたというような地域もございますので、そういったことなどから、再編が進まなかった地域がございますということでございます。

**○高橋（龍）委員**

それでは、まず学校再編計画の見直しについてお聞きしていきます。皆さん聞かれている部分なので、若干重複したところは一部変更したりしていますが、御答弁いただければと思います。

まず見直しの内容について、先ほど来、ゼロベースというお言葉が出ていましたけれども、一旦全てを白紙にするというふうに確認させていただきました。これは計画前期の地域も含めて、対象は市内全域に及ぶということによろしいでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

こちらの計画につきましては、適正化基本計画、これは全市計画として進めておりましたので、こちらの計画を見直すということは、また今後も全市計画を新たに考えていくということでございます。

**○高橋（龍）委員**

それでは次に、今回のこの見直しで生じると考えられる懸念点、また、逆にいい面もあればお示しいただけますでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

見直しで生じる懸念の部分でございますが、こちらの適正化基本計画では、学校再編に合わせて施設の耐震化や施設の整備を行うこととしておりました。こちらが、再編が一時中断することによって、進め方がおくれるのかというところでございます。

耐震化につきましては先ほど申し上げたとおり、再編とは分けて、切り離して考えていくというところでございますが、老朽化の部分につきましてはどこまでやっていけるのかというのは、また1点少し懸念される事項かと思っております。

逆によい点ということでありまして、こちらの適正化基本計画の策定当時は、まちづくりの考え方や、今新学習指導要領で示されているような考え方がない中でつくった計画ということになっておりますので、現在の教育行政、教育施策などを踏まえた学校再編の考え方を今度盛り込めるのかなということ考えております。

**○高橋（龍）委員**

今御答弁いただいた中で、懸念の部分で施設改修のお話が出ていましたが、ここで財政にお聞きするのですが、計画見直しによる財政的な影響というのはどういったものが考えられるのでしょうか。

一旦、学校統合のラッシュはストップする形にはなりますけれども、これによって建設が延びると、もちろん建設費がかかってこないということになります。そういった形で、総合的に見た場合の、例えば小樽市収支改善プランなど、財政に与える影響というのをお示しいただけますでしょうか。

**○（財政）財政課長**

統合校などの建設が延びた場合なのですが、仮に建設を行ったとしても、例えばイニシャルコストの面について言えば、建設に当たっては国の補助とか、起債とかを導入いたしますので、収支改善プランの期間中においては、一般財源の部分には大きな影響は及ぼさないものと考えております。ただし、当然建設いたしますので、それについての起債の償還などは、後年度の負担というのが当然生じてくる形になります。

また、ランニングコストの部分についてなのですが、学校数が変わらないということになりますと、光熱水費などの固定費の部分については、やはりこれは一定程度かかってくる形になりますし、施設がどんどん老朽化していきますので、それに対するやはり維持補修の経費が今後ふえていくという部分が当然のごとく

予想されます。

また、11月にお示しした収支改善プランなのですが、こちらに書いている財政需要の部分につきましては、本年の夏ごろに各部とのヒアリングを通じて積算した形になっております。よって、収支改善プランも、今後毎年見直しを行っていく中で、教育委員会の今後の計画などの状況を踏まえた上で、今後の収支改善プランへの掲載を当然考えていくとともに、後年度の予算編成過程において、適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

**○高橋（龍）委員**

それでは少し質問を変えますのですが、今回の再編計画の見直しをされるに当たって、小樽商業高校の閉校後に統合中学校をという話が一旦立ち消えといたしますか、戻る形にはなりませんでしたけれども、これに関して国立小樽海上技術学校とのやりとり、統合中学校が入らないということは既に伝えてあるのでしょうか。また、それに対しての海技教育機構側になるのでしょうか、リアクションといたしますか、何というふうに言っているのか、差し支えない範囲でお示しいただければと思います。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

海技教育機構に対しましては、統合中学校が入らない見込みとなったということを伝えております。機構からは、商業高校の規模は大きいと、海上技術学校単独では大き過ぎるということから、機構としては統合中学校であるか否かによらず、使用するのの一部であるというふうに伺っております。

**○高橋（龍）委員**

今後、市の公共施設との複合案、統合中学校ではないにせよ複合案が出てくるということで、委員会の範囲を超えるので聞けませんけれども、丁寧にやりとりを進めていただければと思います。

次に、地域に対しての説明ということなのですが、計画見直しに関して、地域に対しての説明の話が先ほども出ていましたけれども、市からのお知らせ、地区別懇談会などでも行っていくということですが、コンセンサスを得ていくためには地域の声を逆に吸い上げるといいますか、聞いていくという必要があるのかと思うのですが、こういったことに関して、例えば保護者の方々でも地域の方々でも、地区別懇談会になかなかお仕事の関係などで出られないという方に対してはヒアリングをする、例えばアンケートを行うなど、そういったことも今後は考えていくものなのでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

再編の考え方の見直しにつきまして、今後どのような形で検討していくか、そちらを決めていくような形にはなりますが、さまざまな意見をお聞きすることも重要であるという御意見を今いただきましたので、どのような形でやっていけるのか、やるのか検討をしていきたいと考えております。

**○高橋（龍）委員**

なかなか具体的に決まっていないということなので、お願いになってしまいますけれども、なるべく多くの方の御意見を聞けるようになればいいなと思います。

次に今回見直しの理由の一つとして、少子化が進んだこともあって、再編計画と現状の乖離が見られたということもあって見直すということです。

では今回、その見直しに当たっては、今後の人数の推計というのはどういったものに基づいて行っていくのでしょうか。例えば国立社会保障・人口問題研究所の推計などで考えていくということになりますか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

人数の関係につきましては、これまでも今いる子供、生まれた子供の将来推計的に見ていった数字を出している部分もございますし、こういったものは当然今後も参考にしていくという形になるかと思えます。

また、社人研推計になるかどうかというところがございますが、こちらはやはり総合計画で示される人口を

参考に考えていくのが適切かとは考えております。

**○高橋（龍）委員**

次に、まちづくりの観点というところについて、きょうもお話が一部出ていましたし、昨日の総務常任委員会における佐々木委員からの質問に対して、総務部長の答弁で例示されていたものとして、ハード面では避難所としての機能、ソフト面では地域コミュニティーの場ということが述べられていました。まちづくりの観点の意味として、ハード、ソフト両面の性質を持つというふうに捉えてよろしいですか。

**○総務部長**

昨日の佐々木委員への答弁につきましては、学校が持つ役割、これにわかりやすい例示といたしまして、避難所機能、それから地域コミュニティーの拠点を挙げたものでございまして、学校によってはまだ役割はいろいろあると思うのですが、委員がおっしゃいましたとおり、二つの性質を持っているものと考えております。

**○高橋（龍）委員**

今この計画の見直しによって、この委員会の場で質問としてこういうふうに申し上げるのは心苦しいといえますか、現状こうなってしまうと、この委員会の中で質問できる項目というのがかなり限定的になってくるのかと思ひまして、松ヶ枝中学校の移転等を含む跡利用と統合済みの学校の状況くらいになってしまうのかと。ここに、そのまちづくりの観点を入れるということではありますけれども、なかなか詳しく具体的な点が見えてこないで想像がつきづらい部分があるのですが、もう少し具体的にまちづくりの観点ということについて示していただけますでしょうか。

**○市長**

なかなか具体的にお答えできるかどうかわかりませんが、先ほど中村吉宏委員の御質問にもお答えさせていただきましたけれども、まちづくりの観点というのは、やはり人口が減少していく中で効率的なまちづくり、人口減少社会における効率的なまちづくりを、まず我々市長部局としては考えていかなければいけないということです。

それは、先ほど申し上げましたとおり、中心拠点と生活拠点を交通ネットワークで結ぶ、これはいわゆる地域によってはコンパクトシティと言っているところもあるというふうに聞いていますけれども、そういった中で、学校をどういった形で配置していくことが、まずはやはり教育環境の改善にとっていいのか、あるいは利便性にとってふさわしいのかということ、そういったまちづくりの中でどう学校を配置していくことが理想的なのかということ、これをまず考えていきたいなというふうに思っているのです。

先ほど来、総合計画との関係もお話にありましたけれども、今市では、第2次小樽市都市計画マスタープランをつくっていますし、今後、地域公共交通網形成計画、そういったものも策定していく中で、そういった中で学校がどこにあるべきか、どこに残していくべきかというのを考えていく、これが一つのまちづくりの観点ではないかというふうに私なりに考えているところでございます。

**○高橋（龍）委員**

**◎松ヶ枝中学校の一時移転について**

松ヶ枝中学校なのですが、旧最上小学校に緊急避難的に移転するということです。そのほか計画の後期で示されていた学校の中には、同様に一時移転を検討すべき学校というのはありますか。

**○（教育）施設管理課長**

松ヶ枝中学校以外で一時移転を検討すべき学校はないのかということですが、耐震化優先度調査におきまして、耐震補強ではなく建てかえが必要なレベルということで分類されている学校は、松ヶ枝中学校のみとなります。

そういったことから、ほかの学校は耐震補強をするということで対応できる施設と考えておりますので、一時移転を検討すべき学校はほかにはないと考えております。

**○高橋（龍）委員**

それでは本格的にといいますか、次の項目として、松ヶ枝中学校の移転について伺ってまいります。

この一時移転に係る施設改修はミニマムで行うということでした。この費用は幾らぐらいかかるのか概算はされていますか。試算というか、されていますでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

現在のところ、改修の内容というのはまだ決まっておりません。

あと、一時移転にかかる費用として、引っ越し代というのも費用としてはかかることにはなりますが、この辺は全てこれから算出するということになります。

**○高橋（龍）委員**

それでは次に、再編計画が再開といいますか、この計画の見直しが終わった後、その段階で一時移転が終わって、その時点から松ヶ枝中学校をどうしていくのか、どうするのか協議していくという状態にするのでしょうか。それとも、そこまで含めて計画の中に盛り込んでいくという考えなのでしょうか、いかがですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

基本的に計画では、基本的な考え方をまとめていくということになりますので、その考え方に基づいて松ヶ枝中学校を含む市内の学校をどうしていくか検討していくという形になろうかと思えます。

**○高橋（龍）委員**

それでは、計画見直し後の新しい計画のパターンとして幾つか考えてみたのですが、考えてみたというか、挙げてみたのですけれども、六つあるのかなと思います。まず一つ目として、松ヶ枝中学校は一時移転ではなくて本移転として、西陵中学校をそのままにするというパターン。二つ目に、新統合校を商業高校に持って行って、海上技術学校との複合化を図る現状と同じパターン。三つ目に、松ヶ枝中学校の閉校とそれによって周辺校への統合、西陵中学校はそのままというパターン。四つ目に、松ヶ枝中学校は旧最上小学校のところに本移転をして、西陵中学校を閉校して周辺へ統合するというもの。五つ目に、3校以上統合をするというもの。六つ目に、松ヶ枝中学校もしくは西陵中学校が単独で商業高校跡に入って、海上技術学校との複合化を図るという、このパターンかと思うのですが、ここまでは限定してよろしいのでしょうか。ほかの可能性というのがありますか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

これから、どのようなパターンができるのかというのは検討していかななくてはならないところでございますが、現時点で想定されるものとしては、今、高橋龍委員からお示しがあった6点かとは考えております。

**○高橋（龍）委員**

では、この中のいずれかになるということで確認をさせていただきました。

次に、先ほど一時移転に際して、改修の話も聞かせていただきましたけれども、その後、仮に本格的な移転となった場合には、再度の改修というのはどうするのでしょうか。それこそ、財政的な負担増にもなると思えますけれども、いかがでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

仮に本格的に移転となった場合ということですが、本格的に移転となった場合は長く使うということで、大規模な改造が学校施設に必要なという可能性は考えられます。その際には、今回委員がおっしゃるミニマムな改修という部分以外のところを改修することになると思えますので、改修する部分が重複することはないと思えますけれども、やはり大規模な改造を行うということで、財政的な負担というのは発生

すると考えております。

**○高橋（龍）委員**

一部効率的ではない部分も出てくるかもしれないということですね。

**◎学校跡利用について**

次の質問に移らせていただきますけれども、学校跡利用についてお聞きします。

跡利用の進め方について、きょう御説明がありましたけれども、今後民間の活用に当たっては、最初にサウンディング型市場調査を行うというふうに示されました。前回の旧祝津小学校のサウンディングについては、1 件のみの応募であって、本市として、結果取り入れられないこととはなりましたが、その課題を踏まえて、今後制度をどのようにしていくのかというのは早急に検討していく事項であると認識していますけれども、本市として、方向性をどのように考えていますでしょうか。つまり、サウンディングのやり方について、変更というかブラッシュアップはなされるのでしょうか。何か案はありますか。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

現在、跡利用検討委員会の研究部会におきまして、旧祝津小学校のサウンディング型市場調査の結果をもとに課題を整理して、今後の方向性を議論しているところであります。現時点では市場調査の周知の範囲ですとか、その方法、あるいは申し込み期間、そういったものに課題があるというふうに思っているところです。

ですので、これらの改善方法についてさらに議論を深めながら今後の調査に反映していきたいというふうに現時点では考えております。

**○高橋（龍）委員**

実際、前回、旧祝津小学校のサウンディングの際には余りいい結果が得られたとは言えなかったのかなと考えます。改めて民間活用に向けて検討する上で、前回どおりのやり方というわけにもいかないかと思っておりますので、効果的な方法を考えていただければと思います。

また、公共施設として利用できる、できないの判断、このフローチャートでいうと A-0 のところです。ここですけれども、この判断にかかる時間の長さというのも課題としてあるのかと感じています。この点についてはある程度目算といたしますか、期間的にこのぐらいというめどをつけて行っていくという考えはないのでしょうか。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

公共施設として利活用するという可否につきましては、委員御指摘の課題もあるかと思いますが、公共で利用する、利用を前提に検討する場合には、やはり利用目的によって違いはあるのですけれども、最終的な判断をするまでには検討しなければならない事項が数多くあるという場合がございますので、ある程度時間を要するものになってしまうかというふうに考えてはいるところです。

**○高橋（龍）委員**

それでは次に、公共施設等総合管理計画において、今後公共施設のあり方が示されると思いますけれども、その計画の中で学校跡を活用する方向性などは話し合われていますか。

**○（財政）次長**

現在、公共施設等総合管理計画に基づきまして、個別施設計画の策定業務を進めておりますが、その協議に当たりましては、副市長を委員長としておりまして、関係部長で構成しております小樽市公共施設等マネジメント検討委員会、また、その下部組織といたしまして、関係課長で構成しております市内連絡会議を設置して議論を深めているところでございます。学校の跡利用につきましては、既に旧堺小学校など、廃校の施設を利用しているところもございますが、それらの施設につきましては利用状況や老朽化等により、再編の検討対象施設としているものもございますので、来年の平成31年第2回定例会でお示しする予定の複数の再編素案とし

て提示させていただくことを計画しております。

そのほか、活用されていない廃校施設につきましては、公共施設の再編に当たっての考え方は総合管理計画では施設全体が対象となりますので、その活用を検討しておりますが、再編後の施設の市民利用の利便性も考慮した立地条件や、その建物の耐震性や劣化状況等に応じた施設改修等を比較検討して進めてまいりたいと考えております。

#### ○高橋（龍）委員

そうですね。例えば複合化を行うのに当たっても大規模改修が必要になってしまうと逆に高上りになってしまうという場合もあつたりするのかなとも思いますので、ただ、建物として、地域コミュニティーの場として言われていますけれども、そういったところでの利用、また、公共施設である以上、利便性のことについても御答弁いただきましたが、そういったことも勘案しながら進めていただければと思います。

#### ○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

---

#### ○千葉委員

高橋龍委員から、若干皆さんの質問とかぶっているというお話がありましたけれども、私はかなり重複しているところもありますので、それも少し省略、またこちらからお話をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎学校再編の見直しについて

最初に、小・中学校の再編の見直しについて伺います。

我が党としましては、今まで現在の基本計画につきましては、賛成の立場で議論もさせていただいて進めてきた経緯もあります。今後の考え方ということで、小樽市の適正化基本計画に基づく学校再編を見直して、新たな学校再編に関する基本的な考え方を検討するというふうにお話ございました。

そこで、以下伺ってまいりたいと思います。

先ほど来、現計画の後期計画に位置づけられているブロック別のプランというのは白紙になると、ゼロベースで考えていくということと、また、新たな学校再編の対象となる学校というのは市内全域に及ぶ、本当に市内全体の学校について考えていくということで先ほど御答弁がありましたので、私もそう理解をさせていただきました。それで、現在の適正化基本計画というのは、平成18年度に設置されました小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会で、結構長い期間検討されて決められたというふうに思っております、その答申を受けて計画をつくるに当たっての基本的な考え方が示されています。

先ほど少しお話もあつたかと思いますが、今回新たな学校再編の考え方について検討するというところに当たって、以前のように検討委員会を設置し、またその後基本的な考え方を考えていく、さらには地域懇談会というふうなステップを踏んでいく考えについては、現在どのようにお考えなのか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の検討の方法でございますが、現時点ではどのように見直し作業を行っていくか決定していないところでございます。今後、検討を行っていく際には、今千葉委員からもお話がありましたとおり、前回の検討内容や検討体制なども参考にしながら、どのような形で行っていくのがよいのか考えていきたいと考えているところでございます。

### ○千葉委員

先ほど、計画をつくったときには新学習指導要領がまだできていなかったというか、そういうお話もありました。そういうことからすると、やはり専門的なそういう見識のある方ですとか、保護者等、やはり検討委員会を持ちながら進めていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

以前の観点は三つあったというふうに思っています。望ましい学校規模のあり方、二つ目には地区を単位とした検討・協議、三つ目には将来を見据えた学校の老朽化、耐震整備への対応ということであったというふうに思いますが、今回新たな学校再編の考え方について検討するということでありますけれども、この三つの考え方は、それぞれ新たな学校再編の考え方にどのように生かされるのか、また、変更することはあるのか、これについての説明をお願いしたいと思います。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

これまでの適正化基本計画に基づく考え方として、今千葉委員からお話のありました望ましい学校規模、地区単位でありますとか、施設の老朽化対策というところがございます。望ましい学校規模につきましては、やはり望ましい学校規模、これは考え方としては変わらないのかと思っております。

また、地区ごとに考え方、まちづくりということもありますので、それも変わらないのかなというところは考えておりますが、今子供が減っている中で、この二つを両立するのがなかなか難しいところにはなっているかなというところではございます。今後はそういうところをどのようにしていくのか、当然検討していく必要があるというところがございます。

また、施設の老朽化等、耐震化につきましては、学校再編と切り離してというところがございますが、当然施設は老朽化していきますので、そういったところも踏まえながら検討の内容には入れていかなければならないのかなと考えているところがございます。

### ○千葉委員

今、望ましい学校規模のあり方は今後も検討していくというお話だったのですが、その望ましい学校規模のあり方というのは、以前の考え方では学級数も関連していたかと思っておりますけれども、小学校はクラスがえがでできる12学級以上で中学校は9学級以上と、そういう考え方も今後持ちながらいくということによろしいですか。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

その実現が基本的には難しいのかなとは考えております。今の子供の数を考えたときに、それを実現するのは難しいのかなというところでは考えておりますが、そこを全く抜きにしてということではなく、そういうことも、一部検討の中に入れていくということで考えております。

### ○教育部長

今委員からもお話がありましたとおり、これまでの学校規模の考え方を継続するということは、やはり再編を繰り返すことにもつながってしまう、仮にこの規模を少し下げたとしても、今の児童・生徒数の状況だと、さらに学校再編を進めなければいけないということにもつながるといふ、そういう進め方になるかと思うのでありますけれども、その中で、今もう一方で言われている地域と学校のあり方という、例えば学校の避難場所であったり、選挙の投票所になっていたり、学校開放事業の会場になっていたりということ、地域と学校の役割というのも相当程度あるという中で、その学校の適正な規模のあり方も含めてこれからの検討の中で進めていきたいと思いますという趣旨でございますので、御理解をお願いいたします。

### ○千葉委員

学校規模の確保・維持が困難になる可能性があるということで、学校再編の考え方を新たに検討することは理解いたします。今お話があったように予想以上に少子化が進んでおりますので、よりよい教育環境を整えるために慎重ながらもスピード感を持って検討を進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺のお答えをお

伺いたと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御意見がありましたとおり、私どもは、当然子供たちの教育環境を向上させていくことが重要であると考えておりまして、それは速やかに行っていきたくて考えております。

ただ、これまでもお話ししていますとおり、全市的な計画でございますので、やはり市の総合計画、その他もろもろの計画を見据えながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

◎陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について

次に陳情第18号について伺いたと思います。

本陳情は平成29年3月1日に提出されたもので、旧最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用を望むものです。それで本陳情内容に関連して何点か伺いたと思います。

初めに、小樽商業高校を統合校とする西陵中学校と松ヶ枝中学校の学校再編は見直すことになりましたけれども、この陳情が出た時点では、陳情内容に「最上地域の子供たちは中学生になると、現在の商業高校まで通学することになり、距離的に大変です。」というふうにあります。この件について、教育委員会の見解はいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

商業高校プランというのは、もともと西陵中学校と松ヶ枝中学校を統合して、望ましい学校規模の学校をつくっていくという、もともと適正化基本計画の考え方をもとにできているプランでございます。そういった意味で、統合校の位置を商業高校にしたというのは西陵中学校区、松ヶ枝中学校区のちょうど中間地点、境界付近にあって、両校の生徒が通いやすいところということで、この2校で統合校にしていきたいということを考えていたところでございます。

また、私どもが算定していた通学距離といたしましては、松ヶ枝中学校区からですと最大の距離で2.3キロメートルということでございまして、私どもがバス通学助成の基準としている3キロメートル以下でもございましたので、そういった意味でこのプランを進めていたというところでございます。

○千葉委員

通学距離の基準と比べてもその以内だったということですね。

次に、この中には、「商業高校を中学校にするため、建物・土地を買い新たに校庭を整備すれば、市は多額の税金を使うこととなります。」とありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

これまで学校再編を行ってきた際には、統合校につきましては一定程度の施設整備を行ってきたところでございます。商業高校が統合校となりましたら、一定程度の整備は必要であると考えておりますので、こちらについては確にお金はある程度かかるのですが、行っていかなければならない措置ではあったのではないかと考えております。

○千葉委員

この陳情は、新松ヶ枝中学校としての活用を要望していますが、先ほど旧最上小学校を中学校として整備した場合には、整備費用はどのくらいかかるのかという他の委員の質問があります。これは、私も少し質問しようと思っておりましたが、今、これさえ算出はしていないのと、なかなか今後の検討課題だというふうにお話がありました。

参考に、旧手宮西小学校を旧末広中学校と旧北山中学校の統合校として改修しましたが、この主な整備改修内容と費用はどのくらいかかったのか説明していただけますか。

○（教育）施設管理課長

北陵中学校に改修したときの工事の費用なのですが、総額で約 4 億 5,000 万円かかっています。このときは、主な工事の内容としては、小学校のときには教室がオープン教室でしたのでここに壁をつけるというようなことですか、トイレの改修ですとか外壁の改修、そういったものが多くかかった部分になってございます。

○千葉委員

それなりの金額、億という単位の金額がかかるということです。

陳情は、先ほども言いましたが、旧最上小学校を新松ヶ枝中学校として活用してくださいというものであります。これは今後、基本的な考え方、新たな考え方を検討されるということですが、先ほど高橋龍委員からいろいろプラン、パターンがありましたけれども、この旧最上小学校を新松ヶ枝中学校としての利用となり得る可能性があるという認識でよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後考え方を検討してまいります。そして、その基準というか、統廃合の仕方、学校再編の仕方をどうしていくかということになったときに、当然選択肢の中として、移転した松ヶ枝中学校がそのまま残るという可能性もあると考えております。

○千葉委員

教育長からは本計画を見直す考えを示した中で、松ヶ枝中学校については老朽化が著しいということで旧最上小学校への移転を検討するというふうにお話がありました。これは先ほどから確認がありますけれども、あくまでも暫定的ということで捉えてよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現時点では、先ほどから申し上げているとおり、計画の考え方を見直して、その後に学校再編をどうするか決めていくという形でございます。ですから、今時点で言うと、当然暫定的という形になると思っております。

○千葉委員

先ほどお話もありましたが、私が本当に一番心配しているのは、本計画を推進する中で挙げた松ヶ枝中学校の旧最上小学校への暫定的な移転の話というのは、以前も平成 23 年、24 年にあったと思いますけれども、その話が出た際には西陵中学校の保護者の方ですとか、地域の方々からいろいろな、松ヶ枝中学校を残すありきではないかということで、非常に強い反対意見もございました。

今回、そういう話に、また結果的に戻すことになるということで、暫定的に移転を見送り白紙になった経緯については、私自身もやはりしっかり両校には伝えていただきたい、そういう機会を持っていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

西陵中学校、松ヶ枝中学校につきましては、具体的なプランとして、商業高校への移転で統合というお話をこれまでさせていただいておりました。それが基本的には取り下げというか、白紙になるということでございますので、これについてはきちんと御説明していきたいと考えております。

○千葉委員

◎学校の耐震化の進め方について

続きまして、学校の耐震化の進め方について伺います。

学校の耐震化の進め方も簡単にお伺いしたいのですが、施設的には児童・生徒が一日の大半を過ごす場所ですので、しっかりとこの耐震化を進めていただきたいというふうに思います。今後は再編計画と分けて、この耐震化を進められるというお話も伺っております。耐震診断、耐震補強が済んでいない学校とい

うのは、報告があったとおり小学校は 4 校、中学校は 3 校で、来年は幸小学校、それで松ヶ枝中学校も旧最上小学校に移転するというので 2 校はそういうふうに今進んでいる、進んでいく段階でありますけれども、残りの学校につきまして、どの学校を先行して耐震化を進めていくのか、その考え方について伺いたいというふうに思います。

○（教育）施設管理課長

残りの 5 校についての耐震化ということですが、こちらの耐震化を行う場合に耐震診断をまだ実施していない学校は耐震診断から、その次に実施設計、そして実際の改修工事ということで含めまして、相当な費用がかかっていきます。そのこともありますので、これも市長部局と協議をして考えてまいりたいと考えております。

○千葉委員

それはすぐわかるのですけれども、どの学校を先行してやっていく判断というか、要は今言ったように耐震診断の行われていないところから進めるのか、それとも、学校が設立されてからの年数、期間が松ヶ枝中学校のように 40 年もたっているようなところから進めるのか、その先行していく学校の条件というのは、何を重要視されるのか、その辺についてのお考えはいかがですか。

○教育部長

残り 5 校の耐震化の進め方のお話でございますけれども、今お話ししたように、まだ 4 校で耐震診断が行われていないということですので、その状況を見なければどの建物を優先するかという判断は少しできないのかなと思っていますので、まず耐震診断を進めていきたいと思っていますし、当然その建物の古さというのは判断をしていく上での一つの要素にはなるものと考えてございます。

○千葉委員

耐震診断をするところから行っていくという考えで理解をさせていただきました。

◎学校跡利用の検討の進め方について

最後に、報告の中から 1 点だけ確認をさせていただきたいのですが、この学校跡利用の検討の進め方のフローなのでございますけれども、この中で A-3、B-3 とありますが、この地域への説明と方針決定への検討ということになっています。以前は小・中学校の再編計画を推進していく上で、その廃校となる学校の跡利用というのは、基本的に学校統合協議会で地域、保護者の方からいろいろな意見を聞いて、それを踏まえながら進んでいくというふうに私は理解してまして、そのことがこちらの後ろに来てしまったのか、それとも A-0 の前の段階できちんと聞いていただけるのか、その辺については確認させていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

これまでも統合協議会ですとか、そういったところの情報をいただきながら跡利用検討を進めてきております。そういう意味では、A-0 の段階でもしっかりと御意見等を踏まえて考えていきたいと考えております。

○齊藤委員

◎望ましい学校規模の見直しについて

今回、児童数の減少でいわゆる望ましい学校規模の維持が困難、確保が困難となったということで、学校再編を見直すということなわけですが、結局、先ほどもありましたけれども、望ましい学校規模を見直すということは、小学校でクラスがえということで、小学校の場合は 1 学年 2 クラスで 12 学級、これが最低規模というのか、これを下回ると通常で言うクラスがえというのはできなくなるわけですね。少し先回りしたような質問になるかもしれないのですが、それを見直すということは、いわゆるクラスがえができる規模という、基本的な考え方を見直すということになっていくのか、それともいわゆる学級規模というのか、1 学級 40 人学級とか 35 人学

級とか30人学級とかいろいろありますが、そういったいわゆる学級規模を見直していく方向になるのか、先回りし過ぎていると言われるかもしれないのですが、その見直すということは何を見直すのかというだけ少し伺いたいのですが。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今ありました規模の見直しというところでございますが、学級の人数の規模につきましては、これは国または道で決められていることでございますので、私どもでなかなかそこを変えていくことは難しいと考えております。

ただ、少人数学級ということで国や道への要望などは今までもさせていただいておりますし、今後もそれは継続していきたいと考えております。私どもで検討できるものとしては、やはり学級数、学校の学級の規模を、今までのものを、そこを伸ばしていくのはなかなか今の児童・生徒数では難しいのかなというところは認識しているところでございますので、そういった部分も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

**○齊藤委員**

ということは、クラスがえができるという、1学年2学級の考え方をある程度見直さなくてはならないということと理解してよろしいのですね。

**○教育部長**

そのとおりだと思っています。必ずしも学級数だとかにこだわっていくと、学校の規模が基本になっていきますので、これからの学校のあり方がそういう学校の規模、学級数だけでいいのかどうかということが、今回成立しなくなってきたという要因の一つでございますので、その辺を今後どういった形で進めていくかということを含めて検討させていただくというのが今回の趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時24分

再開 午後 3 時40分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○酒井（隆裕）委員**

日本共産党を代表いたしまして、当委員会に付託されました陳情第7号、陳情第14号、陳情第15号、陳情第17号、陳情第18号、全ての陳情に採択の立場で討論を行います。

小樽市立塩谷小学校の存続方についてです。学校の統廃合は地域に深刻な影響を与えます。教育委員会は塩谷中学校の再編後、一定の期間を置いた後、小学校を再編すると示しています。まさに今議論しなければならない問題です。塩谷小学校の再編については、再編そのものを白紙に戻し、地域の重大な問題として新たな話し合いをするべきです。

北陵中学校への通学距離の問題は統廃合の結果起きた問題です。市教委は、3キロメートルには届かないが長距離通学となる生徒に対し、助成の拡大や冬季節間だけでも助成をすることを検討すべきです。

西陵中学校と松ヶ枝中学校の問題です。今定例会で今後、跡利用検討委員会や教育委員会と協議して進めていく方向性が示されました。一刻も早く進めるためにも採択するべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

#### ○高橋（龍）委員

立憲・市民連合を代表し、陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、継続審査の立場で討論いたします。

これまでも我々立憲・市民連合としては、本陳情に対しては継続審査の立場をとってまいりました。地域に学校を残したいという気持ちは理解できるものの、これまでの計画との兼ね合いもあり、委員会等で議論を続けてまいりました。その中で、今回再編計画の見直しがにわかには持ち上がり、状況は少し形を変えています。見直しになったことで、統合ではなく耐震化という安全面からの移転を余儀なくされるということです。その移転も緊急避難的な一時移転であることが示され、今後これまでとは少し違った議論がなされていくこととなります。陳情の中にある旧最上小学校を松ヶ枝中学校として使用することは、今後一時的に願意が満たされることとなりますが、全文を拝読するに恒久的な利用を望んでいることがわかります。

それに対しては、市の打ち出す方向性がまだ明確に見えておらず、今後地域への説明も控えており、新たにどのような意見が上がってくるのかなども注視していかなければなりません。陳情者の強い思いは理解いたしますが、状況が変わったとあって、今この状況で賛同することも願意が満たされたと判断することもできないため、改めて継続審査を主張するものであります。

以上、討論といたします。

#### ○山田委員

自由民主党として、陳情第18号について継続審査の立場で討論いたします。

教育委員会による学校再編に関して、松ヶ枝中学校と西陵中学校再編の計画について、当委員会で見直しを確認できました。これまでの状況が変更された状況下で、松ヶ枝中学校を旧最上小学校跡に移転させるという市としての判断も示されたところです。

そこで、この陳情が求める結論に至る結果となるわけですが、願意を見てみると学校再編計画についての考え方が示されております。この点、現在市がこれまでの再編計画を見直すということなので、我々としては今の段階で願意に示される内容の判断を行うことはできません。

したがって、本陳情については今後の再編に関する市の方針等を確認しながら判断しなければならないものであり、本件を継続して審査することが妥当であると考えます。

以上、委員各位の御賛同をお願いし、討論といたします。

#### ○千葉委員

公明党を代表し、陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、継続審査の討論を行います。

今定例会で教育委員会から適正化基本計画に基づく学校再編をゼロベースで見直すこと、新たな学校再編に関する基本的な考え方を検討する考えが示されました。我が党は老朽化が著しい松ヶ枝中学校について、生徒などが一日の大半を過ごす場所の安全が不安視されている中、学校再編と切り離して暫定的に旧最上小学校への移転を早急に検討し、進めることについて賛成の立場です。

しかし、陳情第18号は、新松ヶ枝中学校としての活用を求めていると考えられることから、今後示される新たな学校再編に関する基本的な考え方とともに慎重に見きわめる必要があり、継続的な審査が必要と考えます。

以上のことから、陳情第18号は継続審査を主張し、討論といたします。

#### ○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。